

## 第14回ディベート・アゴラ

論題：日本はサマータイム制を導入すべきである。

### 肯定側立論

プランを述べます。

1. 4月最初の日曜日の午前2時から、10月最後の日曜日の午前2時までの間、標準時を1時間進めます。
2. プランは全国一律に行います。
3. 制度導入までに、マスコミなどを通じて国民に周知します。
4. 2006年4月から施行します。

プランから発生するメリットを説明します。

メリット1は「省エネルギー」です。

発生過程を説明します。

サマータイム制を導入すると、照明需要の節約などによる直接効果と、意識改革などによる間接効果により、約50万klの省エネが実現します。

「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書の概要<sup>1</sup>より引用します。引用開始。  
「照明需要の節約効果を中心とする直接的効果と、余暇需要拡大に伴う増エネ効果、「地球環境にやさしいライフスタイル」を実現するという意識改革に寄与する効果からなる間接的効果があり、定量化可能な前二者につき試算を行った結果、制度導入に伴う全体的な省エネ効果は約50万kl、CO<sub>2</sub>削減効果は約44万トンになった。」引用終了。

重要性を説明します。

サマータイム制導入による約50万klは、日本の全世帯の一か月の照明需要に相当します。

深海博明、慶應義塾大学経済学部教授は『エネルギーレビュー』1999年8月号<sup>2</sup>の中で以下のように述べています。引用開始。

「この50万キロリットルは、約二五万世帯（福井県や島根県の全世帯）の一年分のエネルギー量ないし日本の全世帯の一か月弱程度の照明需要に相当する量である。」引用終了。

---

<sup>1</sup> 「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書の概要

<http://www.eccj.or.jp/SummerTime/conf/index.html>

<sup>2</sup> 深海博明「サマータイムの功罪」『エネルギーレビュー』1999年8月号、p. 47

そのうえサマータイム制導入は、環境保護を考えるきっかけになるなど、数字に表せない効果もあります。

セントラル野球連盟会長の高原須美子氏は、『大闘論』1999年<sup>3</sup>の中で以下のように説明しています。引用開始。

「ものすごく悪影響を及ぼす制度であればともかく、サマータイムにはプラス面も多分にあるわけだからぜひあらゆる手段の一つとして実施すべきだ。サマータイムの導入がいろいろな環境保護を考えるきっかけになれば、数字に表せない効果も出てくるはずだ。」引用終了。

メリット2は「内需の拡大」です。

発生過程を説明します。

サマータイム制を導入すると、人々の活動時間の中で日照時間、つまり明るい時間帯が1時間増えることとなります。そして、その時間を人々は余暇に利用します。

評論家の木本教子<sup>4</sup>氏は『読売新聞』1999年6月27日号<sup>4</sup>で以下のように述べています。引用開始。

「日本は一九四八年にアメリカの指示で導入し四年後に廃止した。その際、労働強化が言われたが、実施年はむしろ労働時間は減少し、五〇年の朝鮮戦争以降に増加している。当時とは仕事に対する意識、環境は変わった。隷属的に働いているのなら、明るいいうちは帰りにくく、残業を要求されるかもしれない。現在の労働者は、自分の責任と意思で働いているはずだ。自分の義務を果たすとともに、権利を主張し、アフター・ファイブを有効に使うこともできる。」引用終了。

余暇活動の増加により、消費拡大、生産増加が見込まれます。

『省エネルギー便覧 2002年版』<sup>5</sup>より引用します。引用開始。

「さらに制度導入に伴って、余暇活動も活発になるとされており、この余暇活動の増大により、年間約**6,400**億円の消費拡大および**9,900**億円の生産増加などが見込まれる。」引用終了。

重要性を説明します。

日本は現在深刻な不況で、国民の消費能力も低下しています。サマータイム制導入による内需拡大は、景気の回復につながります。

このように大きなメリットを生む、サマータイム制度導入を主張します。

---

<sup>3</sup> 高原須美子「第11章 サマータイムは必要か 環境面でプラス期待」『大闘論』（日本経済新聞社、1999年）、p. 216

<sup>4</sup> 木本教子「論陣論客」『読売新聞』1999年6月27日号

<sup>5</sup> 財団法人省エネルギーセンター編『省エネルギー便覧 2002年版』（財団法人省エネルギーセンター、2002年）、p. 254

## 否定側立論

肯定側のプランによって起こるデメリットを述べます。

デメリット1は「労働強化」です。

発生過程を説明します。

日本の労働事情でサマータイム制を導入すると、労働時間が増えてしまいます。

清水信次、ライフコーポレーション会長兼社長は『大闘論』1999年<sup>6</sup>の中で以下のように述べています。引用開始。

「サマータイムは労働強化になる。いくら日が高いうちに勤務時間が終わったとしても仕事はいくらでもある。装置産業のようにボタンを押して動かしたり止めたりする仕事は別かもしれないが、日本の労働事情から言えば多くの職場ではやることがたくさんある。外はまだ明るいから仕事を続けてしまう。そうすると二時間ぐらいはすぐに経ってしまう。」引用終了。

深刻性を説明します。

労働強化は企業と労働者に深刻な影響を与えます。

引き続き同資料<sup>7</sup>より引用します。

「それを残業として要求されたら、日本の労働賃金は高いので企業は成り立たない。賃金が伴わなければ、今度はサービス労働が増えてしまう。ただでさえ労働者にはサービス労働があると不満を言っているが、サマータイムでその不満がさらに大きくなるかも知れない。企業にとっても働く人たちにとっても大変な問題を起こすと考えた方がいい。」引用終了。

このように、労働賃金の高い日本の企業は、労働強化によって成り立たなくなります。また、サービス労働が増えることによって、労働者の不満も増大します。

---

<sup>6</sup> 清水信次「第11章 サマータイムは必要か 労働強化になる恐れ」『大闘論』（日本経済新聞社、1999年）、p. 220

<sup>7</sup> 同上、p. 220

デメリット2は「社会的コストの増大」です。

発生過程を説明します。

サマータイム制導入には、実施のための莫大な費用と手間がかかります。

清水信次氏は『日本の論点 2000』<sup>8</sup>の中で次のように述べています。引用開始。  
「サマータイムを実施しようとするれば、膨大な費用と手間がかかる。国民会議では、コンピュータのハードウェア改修費六〇億円程度、ソフトウェア改修費四二〇億円、総額約一〇〇〇億円のコストがかかることを認めている。」引用終了。

その上、切り替えに伴い、数々の問題が存在します。

深海博明、慶應義塾大学経済学部教授は『エネルギーレビュー』1999年8月号<sup>9</sup>の中で以下のように述べています。引用開始。

「(三つには、)切替えにともなう以下のような種々の問題も存在している。具体的に、切替日における労働時間制度の例外的取扱い、国際航空路線の発着時刻の調整、切替日における交通機関の運行ダイヤの調整、時刻を規定している契約における合意内容の解釈、漁業操業協定における時刻の取扱い、農業・漁業分野における対応(酪農における搾乳時間への影響、朝取り野菜収穫作業への影響、漁獲量への影響等)が指摘されており、導入するのであれば、それぞれの対応が実際になされていかねばならない。」引用終了。

さらに、日本でのサマータイム制導入は遅いため、国際航空路線に予想できない混乱が生じる危険性があります。

『産経新聞』1999年3月8日号<sup>10</sup>より引用します。引用開始。

「国際線のジャンボ機普及をきっかけに、欧米の主要空港の過密化が進み、現在では大掛かりな発着時間の変更が望めなくなっている。サマータイム制を導入済みの各国は主要空港が過密化する前だったので発着枠問題も微調整で済んだが、日本での制度導入は、国際便の運行に世界的な混乱を引き起こしかねない初めてのケースとなる。」

深刻性を説明します。

サマータイム制は、実施のために1,000億円の費用と手間がかかり、経済活動に大きな混乱を招きます。そして航空路線の混乱、農業・漁業への影響など、その混乱は計り知れません。その上、航空路線の混乱は、世界的な混乱すら引き起こしかねません。

このように深刻なデメリットを生むサマータイム制は導入すべきではありません。

<sup>8</sup> 清水信次「官僚の面子をたてるためのサマータイム導入論など何度でも粉砕してやる」『日本の論点 2000』(文藝春秋社、1999年)、p. 741

<sup>9</sup> 深海博明(慶應義塾大学経済学部教授)「サマータイムの功罪」『エネルギーレビュー』1999年8月号、p. 49

<sup>10</sup> 「潮流 サマータイム制導入」『産経新聞』1999年3月8日号

証拠資料

●高原須美子（セントラル野球連盟会長）「第 11 章 サマータイムは必要か 環境面でプラス期待」『大闘論』（日本経済新聞社、1999 年）、pp. 221-222

確かに戦後にサマータイムを導入した時は労働強化になったと言われている。ただ当時は生活のために働かなければならない時代だった。それに もう一つ、朝鮮動乱が勃発して仕事が急に増えたという事情がある。調べてみると朝鮮動乱による影響が大変に大きいことが分かります。戦後のサマータイムが労働強化になったのは事実ですが、理由はサマータイムだけではないということを押さえておく必要がある。もう一つは、いまの若い人達の場合は、外が明るいうちは働いてしまうということではないと思う。むしろ決められた勤務時間が終わったらきちんと仕事を終え、後は自分の時間を大事にする。そういう価値観の転換期にきているのではないか。経営者も働く方もそういう形で考え方を転換していけば労働強化にはならない<sup>ママ</sup>と思う。私も労働強化については随分と調査した。しかしアンケートで労働強化につながるという返事があった業界は運輸、トラック輸送など少数にとどまっている。

●「それならやってみようかサマータイム」『サンデー毎日』1999 年 5 月 30 日号、p. 134  
 明治大学政経学部の高木勝教授(経済学)はこう言う。「確かに、高度経済成長期にサマータイムをやれば、労働時間は守られないでしょう。しかし、いまのような低成長では考えにくい。それだけでなく、最近『会社人間ではいい仕事はできない』というムードになってきていますね。その意味では、サマータイムで自分の時間をもつことは広い意味での『自己実現』にもつながると思いますね。日本の社会全体にとっても、大きなプラスになるはずだ」

●<sup>やなせ</sup>築瀬進（参議院議員）「サマータイム制度導入の意味はどこにあるか」『労働の科学』1999 年 11 月号、p. 6

その一方で、統計でみると、わが国の戦争直後のサマータイム制度実施時には、総労働時間は減少傾向にあり、制度廃止後は逆に増加しているとの指摘もある。また、近年、サマータイム制度を導入した韓国、ドイツ、オーストリア、スイスの例をみても、統計上は、労働時間が増加していないのである。

●「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書の概要

<http://www.eccj.or.jp/SummerTime/conf/index.html>

主要課題	対応策
切替日における労働時間制度の取扱い	サマータイムから標準時への切替日の時刻調整が行われる時点の前後にわたって労働する労働者の労働時間が 1 時間延長されるケースが考えられるが、労働時間及び割増賃金の取扱等について労働基準法の特例規定をおくことで対応（海員の労働時間について定める船員法も同様）。
国際航空路線の発着時刻の調整	国際航空路線の発着時刻は、世界中の航空会社が参加する調整プロセスを経て決定されているが、その際には世界標準時ベースでの前年同期の発着時刻が既得権として保証されている。 サマータイム制度を導入すると、仮に世界標準時ベースの発着時刻が変わらない場合には、日本での発着時刻が 1 時間遅くなるため、成田空港等における夜間発着禁止時間帯の発着制限との関係で、一部の便は運航が出来なくなる。他方、仮に世界標準時ベースでの発着時刻を 1 時間早め、我が国における発着時刻を維持しようとする場合には、近年多くの外国空港で著しい混雑が生じている航空情勢からみて、その調整に相当な困難が予想される。従って、内外航空会社の理解と協力が得られ、利用者利便が著しく損なわれる事態が生じることのないよう、十分に時間をかけて調整を行うことが必要。
切替日における交通機関の運行ダイヤの調整	年 2 回の切替日の時刻調整が行われる時点の前後にわたって運行する交通機関のダイヤについては、混乱を防ぐため、利用者の利便性に配慮しつつ調整を行うことが必要。
時刻を規定している契約における合意内容の解釈	サマータイム制度導入前に結ばれた損害保険契約等に記載されている特定の時刻等が、サマータイム時を指すのか標準時を指すのか等について、契約当事者間で見解が分かれる可能性があるが、法的予防に万全を期すためには、標準約款に注意規定を挿入する等の方法により、準備期間中に当事者間で合意内容を確認・整理しておくことが望ましい。
漁業操業協定における時刻の取扱い	一定海域内の漁業操業時間等を規定する協定について、自然条件に合わせて 1 時間分協定上の時刻を進めるべきか、生活時間に合わせ

	てサマータイム時においても同時刻を維持すべきかについて、協定当事者間で見解が分かれるおそれがあるが、変更の必要性・方法につき当事者間での調整を行い、また、公的関与がなされているものについては、告示等の改正を行うことが必要。
農業・漁業分野における影響への対応	酪農における搾乳時間への若干の影響が考えられるが、多くの先発導入国では基本的には日常的な作業の範囲内で対応可能となっており、慎重を期す場合においても、ドイツ等の一部でなされているように、1週間程度かけて牛の生理を馴らすことで対応可能。 また、一部地域で行われている朝取り野菜の収穫作業や漁獲作業に対しては、早朝の日照時間の減少による影響等が考えられるが、省力化等に基づく作業時間の短縮やせり開始時刻の変更等によって対応することが考えられる。

●野村存生よしお（共産党国会議員団事務局）「なぜ問題多いサマータイムの導入を急ぐのか」『前衛』1999年8月号、p. 208

アウトドア活動やスポーツを楽しむとしても、身近にそれを実行できる施設があるかといえ、  
「国民会議報告書」も「余暇時間の過ごし方の選択肢をより拡げていくために、諸施策を連動して環境整備を図っていく必要がある。例えば、公園や広場、スポーツ施設、市民農園等の身近な施設の整備を進めていくとともに、既存の施設(上記施設のほか、教育施設、河川敷、海岸等)を有効利用していく事が重要である。同時に、生活空間を広くするための施策や国民のゆとりを生み出す施策等を講じていく必要がある」とのべざるえないような状況を即刻改善することが先である。

●野村存生よしお（共産党国会議員団事務局）「なぜ問題多いサマータイムの導入を急ぐのか」『前衛』1999年8月号、p. 210

「懇談会報告書」は、サマータイム制度導入による余暇関連内需拡大効果を一兆二〇〇〇億円と試算しているが、計算の根拠やデータはしめされていない。一方、「国民会議報告書」は「余暇活動の拡大に伴って、年間約六四〇〇億円の消費拡大効果(国産品需要増加額約六一〇〇億円)、同約九九〇〇億円の生産増加がもたらされる」として

いるが、ここでも結果だけで、計算の根拠やデータがしめされていない点では共通している。この五年間に、試算の金額がなぜこのように変動するのか説明はない。さらに、省エネルギー(ほとんどは省電力だが)がすすめば電力会社の売り上げは減少することになるが、それを含んでも需要拡大効果は試算のとおりになるのか。加えて、それだけの需要拡大効果があるのに、エネルギー需要の増加分をふまえても省エネになるのか、説得力にとぼしい。

●『「週間ポスト」はサマータイム導入に断固反対する』『週間ポスト』1999年3月26日号、p. 213  
さくら総合研究所の西正・上席主任研究員が指摘するのもこの点だ。「一日が 25 時間になるわけではなく、1時間早く起きることになれば、1時間早く寝るだけのこと。まして通勤時間の長い都心の労働者が夕方にレジャーに出掛けるとは考えにくい。余暇が増えるのは”暗くなるまでに帰ってきなさい”といわれる子供だけ。文字通り、子供騙しの議論なんですよ」まさにその通り。会社から自宅が近く、さらにそのまた近くにレジャー施設があるような欧米ならともかく、日本でそんな場所がどれだけあるというのか。

●「地球環境と夏時間を考える国民会議」報告書の概要

<http://www.eccj.or.jp/SummerTime/conf/index.html>

サマータイム制度を導入する場合に直接的に必要なとなる金銭的コスト負担は、ハードウェア改修費とソフトウェア改修費を併せて総額で約1000億円(考え方によっては850億円)であり、非金銭的課題としては、国際航空路線の発着時刻の調整等の課題が存在する。また、直接的省エネ効果の方で毎年770億円(家庭の電力料金については1世帯当たり約660円)の経費節約が期待できることも併せ考慮する必要があるとの指摘もなされている。